

～つながり紡ぎだす図書館へ～

東広島市図書館サービス計画

平成 26 年 3 月

東広島市

## 目 次

第1章 計画の概要 .....	1
1 計画策定の目的 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画の期間.....	1
第2章 東広島市立図書館の現状と課題 .....	2
1 東広島市立図書館を取り巻く環境 .....	2
2 東広島市立図書館の沿革と概要 .....	3
(1) 東広島市立図書館の沿革.....	3
(2) 旧町図書館の沿革（平成17年2月の市町合併前） .....	3
(3) 東広島市立図書館の概要.....	3
3 東広島市立図書館サービスの現状 .....	5
(1) サービスの提供状況.....	5
(2) サービスの利用状況.....	7
4 東広島市立図書館利用者の意識.....	10
(1) 図書館の利用目的と満足度.....	10
(2) 図書館への要望 .....	11
5 東広島市立図書館の課題.....	12
第3章 基本理念と方針.....	13
1 基本理念 .....	13
2 基本方針 .....	13
3 基本方針と施策の方向性.....	13
第4章 図書館サービスの展開.....	14
1 役立つ図書館 .....	14
(1) 知の収集 .....	14
(2) 知の提供 .....	16
2 つながる図書館 .....	21
(1) 人と本をつなぐ .....	21
(2) 人と人をつなぐ .....	23
(3) 人と情報をつなぐ.....	25
3 はぐくむ図書館 .....	27
(1) 生涯学習の拠点として学習機会や情報を提供.....	27
(2) 子どもの読書活動推進 .....	28

4 地域の図書館 .....	31
地域の特徴に応じた情報収集と提供 .....	31
第5章 成果指標・活動指標.....	33
1 成果指標 .....	33
2 活動指標 .....	33
第6章 推進体制など.....	34
1 計画の推進、点検、評価.....	34
2 危機管理 .....	35
資料集.....	36
目標基準例 .....	36
図書館法（抜粋） .....	36
図書館の自由に関する宣言.....	38
図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋） .....	40
利用者アンケート（一般・小学校）集計結果.....	43

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の目的

図書館は、資料の収集・保存・提供などを通じて、市民一人ひとりに生涯学習の機会を提供する社会教育施設として、重要な役割を果たしてきました。

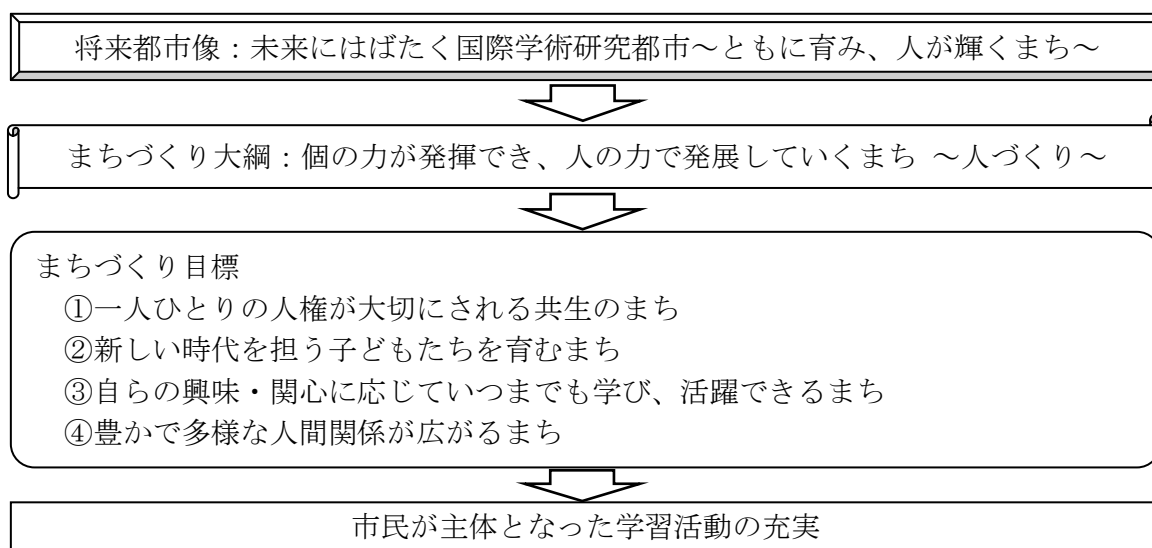
近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などが急速に進む中で、社会構造の変化、地域の課題の増加や複雑化等に対応した図書館サービスの見直しが急務となっています。

東広島市立図書館が、生涯学習拠点として市民の信頼や期待に応えていくためには、そのニーズに的確に応えるとともに、社会の変化に対応したサービスを提供することが重要です。

図書館の役割や課題を整理し、目指すべき姿を明確にして、図書館サービスを計画的に向上させることを目的に、「東広島市立図書館サービス計画」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、第四次東広島市総合計画（平成20年2月策定）で掲げた将来都市像「未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～」を実現するため策定し、東広島市教育振興基本計画、東広島市生涯大学システムアクションプランなど関連計画と整合を取りながら推進します。



## 3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

また、上位計画に変更がある場合などに、必要に応じて計画を見直すこととします。

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
第四次東広島市総合計画	→														
東広島市図書館サービス計画								→							
東広島市教育振興基本計画								→							
東広島市生涯大学システムアクションプラン		→							→						

## 第2章 東広島市立図書館の現状と課題

### 1 東広島市立図書館を取り巻く環境

#### ◆社会情勢の変化

現代の社会では、様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、常に新しい知識が生まれています。そのため、個人の持つ知識が急速に古くなり、必要な知識の範囲が広がるため、絶えず情報収集と学習が必要となっています。

#### ◆人口減少と少子高齢化の進行

国の総人口は、平成17年に減少に転じており、人口減少社会に突入しています。

また、出生数の減少や団塊世代の高齢化などにより、今後さらに少子高齢化が進む中で、生産年齢人口の減少による生産・消費の減少、税収の減少、地域の活力低下など、社会全体に深刻な影響を及ぼすことが予想されています。

#### ◆情報通信技術（ICT）の進展

インターネットなどの情報通信技術の急激な進展にともない、電子媒体が情報提供の手法として広く普及しています。また、住民の利便性の向上や業務の効率化などを図るため、行政サービスにおける情報通信技術の活用も積極的に進められています。

このような情報社会では、情報通信技術の利用能力や、膨大な情報から必要な情報を選択し活用できる能力が求められています。

本市では、情報通信基盤整備事業により、ブロードバンド・ゼロ地域が解消されています。

#### ◆個人のライフスタイルや価値観の多様化

社会情勢の変化などにより、個人のライフスタイルや価値観の多様化が進み、市民の学習に対するニーズも多種多様となっています。本市が平成25年5月に行った「生涯学習についてのアンケート調査」の結果によると、今後、学習活動に必要な支援の主なものは、「情報提供」や「体験機会の提供」であり、学習機会の提供や学習支援サービスの充実が重要となっています。

#### ◆市民協働によるまちづくり

過疎・少子高齢化問題や、環境問題、防災・防犯問題など、市民に身近な課題はますます複雑多岐になってきており、個々の団体などが個別に取り組むのではなく、連携してより効果的に課題解決に取り組める仕組みづくりが重要になってきたことから、本市では行政区長制度から住民自治協議会制度への移行が行われました。

本市が推進する市民協働のまちづくりでは、生涯学習活動による地域コミュニティ活動の充実と、多様な主体がそれぞれの特徴や得意分野を生かして協働していくことが重要となっています。

## 2 東広島市立図書館の沿革と概要

### (1) 東広島市立図書館の沿革

東広島市立図書館の歴史は、昭和 59 年 4 月からの準備期間を経て、昭和 60 年 10 月に、移動図書館車「みどり号」による市内 8 か所への巡回により始まりました。

また、移動図書館「みどり号」によるサービス提供開始から約 2 年後の昭和 62 年 11 月に中央公民館（現：中央生涯学習センター）内に図書開架室を設置し、館内貸出業務を開始しました。

以降、平成 4 年 11 月にサンスクエア図書館（平成 13 年 7 月にサンスクエア児童青少年図書館に名称変更）を開館、平成 6 年 4 月に中央図書館を開館、平成 17 年 2 月の 1 市 5 町合併の際に、黒瀬図書館、河内こども図書館、安芸津図書館が加わり、平成 21 年 4 月に新たに福富図書館、豊栄図書館を開館、現在は市内 7 館でサービスを提供しています。

### (2) 旧町図書館の沿革（平成 17 年 2 月の市町合併前）

黒瀬図書館は、平成 6 年 12 月に完成した黒瀬町文化センター（現：黒瀬生涯学習センター）の 1 階に、平成 7 年 4 月に開館しました。

河内こども図書館は、昭和 41 年に町内で始まった「文庫活動」に端を発し、昭和 51 年に結成された河内町親子読書連絡会を経て、平成 8 年 5 月にふれあい交流館図書室として開館しました。その後、平成 15 年 7 月に河内こども図書館になりました。

安芸津図書館は、昭和 27 年 12 月に旧安芸津公民館に開館しました。その後、公民館の建て替えに伴う安芸津町三津老人集会所への仮移転を経て、昭和 50 年に新たな安芸津中央公民館（現：安芸津生涯学習センター）に開館しました。

### (3) 東広島市立図書館の概要

ア) 所在および開館時間、休館日

各図書館の所在などは、次のとおりです。

図書館名	所在地	延床面積
中央図書館	東広島市西条中央 7 丁目 25 番 11 号	4,398 m <sup>2</sup>
サンスクエア児童青少年図書館	東広島市西条西本町 28 番 6 号	576 m <sup>2</sup>
黒瀬図書館	東広島市黒瀬町菅田 10 番地	871 m <sup>2</sup>
福富図書館	東広島市福富町久芳 1545 番地 1	253 m <sup>2</sup>
豊栄図書館	東広島市豊栄町鍛冶屋 271 番地	57 m <sup>2</sup>
河内こども図書館	東広島市河内町中河内 1166 番地	647 m <sup>2</sup>
安芸津図書館	東広島市安芸津町三津 4423 番地	162 m <sup>2</sup>

各図書館の開館時間、休館日は、次のとおりです。

開館時間	10:00～18:00
休館日	①月曜日（祝日の場合、翌火曜日） ②国民の祝日 <sup>※1</sup> ③館内整理日（毎月第一金曜日） ④年末年始（12/29～1/3） ⑤特別整理期間（年 1 回 15 日以内）

※1 中央図書館は平成 24 年度から祝日に開館しています。

イ) 蔵書点数（平成 25 年 3 月 31 日時点）

各図書館の蔵書点数は、次のとおりです。

図書館名	一般書(a)	児童書(b)	図書計(a+b)	雑誌タイトル	視聴覚※2
中央図書館	179,879	107,392	287,271	150	2,842
サンスクエア児童青少年図書館	41,759	27,867	69,626	92	461
黒瀬図書館	79,895	50,339	130,234	101	6,103
福富図書館	13,777	7,970	21,747	9	267
豊栄図書館	10,121	3,542	13,663	10	75
河内こども図書館	12,860	30,218	43,078	43	500
安芸津図書館	28,874	9,085	37,959	46	2,465
全館計	367,165	236,413	603,578	451	12,713

・中央図書館、黒瀬図書館には、それぞれ移動図書館車分を含む。

ウ) 職員体制（平成 25 年 4 月 1 日時点）

各図書館の職員体制は、次のとおりです。

図書館名	職員数	うち正職員	うち臨時・非常勤
中央図書館	25 人(8 人)	13 人(3 人)	12 人(5 人)
サンスクエア児童青少年図書館	7 人(4 人)	2 人(1 人)	5 人(3 人)
黒瀬図書館	8 人(4 人)	2 人(2 人)	6 人(2 人)
福富図書館	2 人(1 人)	0 人(0 人)	2 人(1 人)
豊栄図書館	2 人(2 人)	0 人(0 人)	2 人(2 人)
河内こども図書館	2 人(1 人)	1 人(0 人)	1 人(1 人)
安芸津図書館	3 人(3 人)	1 人(1 人)	2 人(2 人)
全館計	49 人(23 人)	19 人(7 人)	30 人(16 人)

・正職員には再任用職員を含む（ ）内は司書資格保有者数

エ) 移動図書館

移動図書館車 3 台体制により、約 1 か月に一度の頻度で市内 27 か所の一般ステーションと 39 か所の学校ステーション（小学校 35、幼稚園 2、特別支援学校 2）を巡回しています。移動図書館では、学校図書館機能を補完するとともに、来館することができない利用者に対して登録や資料貸出・返却、予約受付サービス等を行っています。平成 24 年度の移動図書館の利用実績は、次のとおりです。

	図書		雑誌		視聴覚	貸出延人数
	合計	うち児童書	合計	うち児童書		
一般ステーション計	24,346	14,097	270	4	168	3,649
学校ステーション計	144,200	136,955	96	16	53	3,599
臨時ステーション計	232	213	9	0	2	69
合計	168,778	151,265	375	20	223	7,317

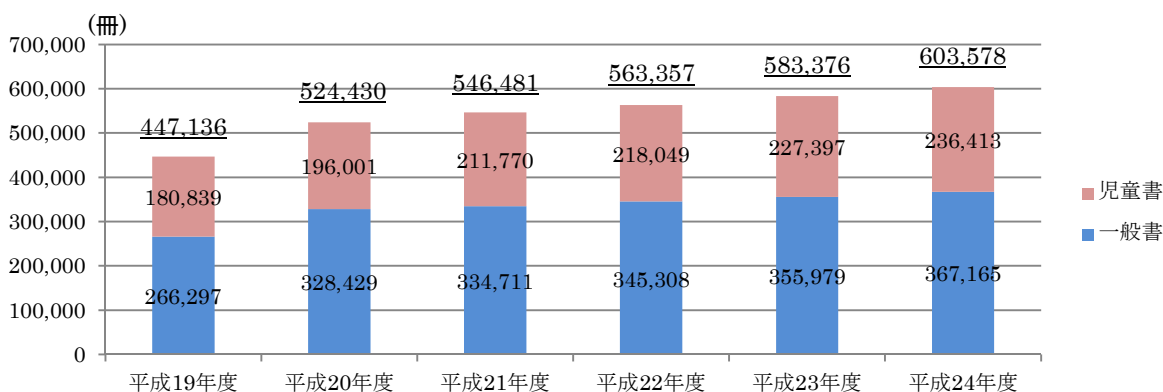
※2 視聴覚…CD・DVD・VHS などの映像・音声資料

### 3 東広島市立図書館サービスの現状

#### (1) サービスの提供状況

##### ア) 蔵書冊数の推移

蔵書冊数の推移をみると、平成19年度から平成24年度まで毎年度増加しており、平成24年度末時点で603,578冊となっています。

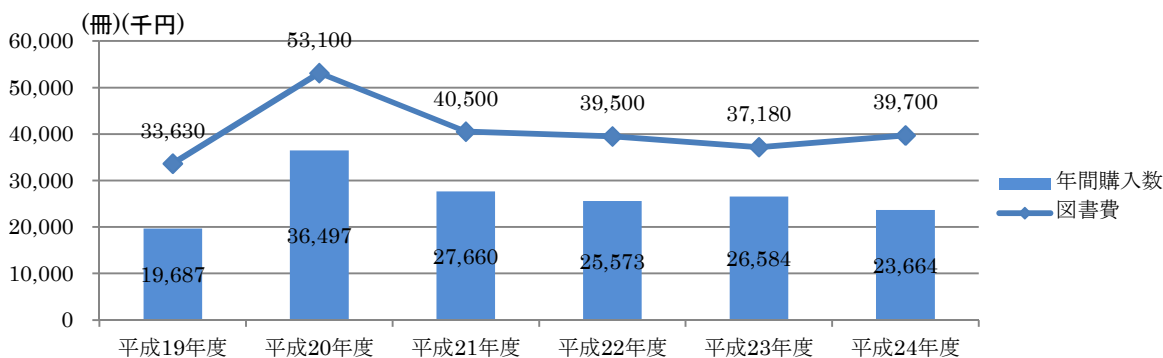


##### 目標基準例<sup>※3</sup>との比較

	本市実績値 (H24)	目標基準例値	差
蔵書冊数	603,578 冊	748,847 冊	▲145,269 冊

##### イ) 年間図書購入冊数と図書費の推移

年間図書購入冊数と図書費の推移をみると、全体としては横ばい状態にあり、平成24年度は23,664冊、39,700千円となっています。平成20年度の年間図書購入冊数と図書費の増は、福富図書館の開館及び河内こども図書館の移転準備のためです。



##### 目標基準例との比較

	本市実績値 (H24)	目標基準例値	差
年間図書購入冊数	23,664 冊	40,781 冊	▲17,117 冊
図書費	39,700千円	61,869千円	▲22,169千円

※3 目標基準例…「図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて」(平成24年12月)巻末参考資料(資料編に掲載)本計画では、その小数点以下を四捨五入した値を使用しています。(以下同じ)



### ウ) 図書の蔵書構成

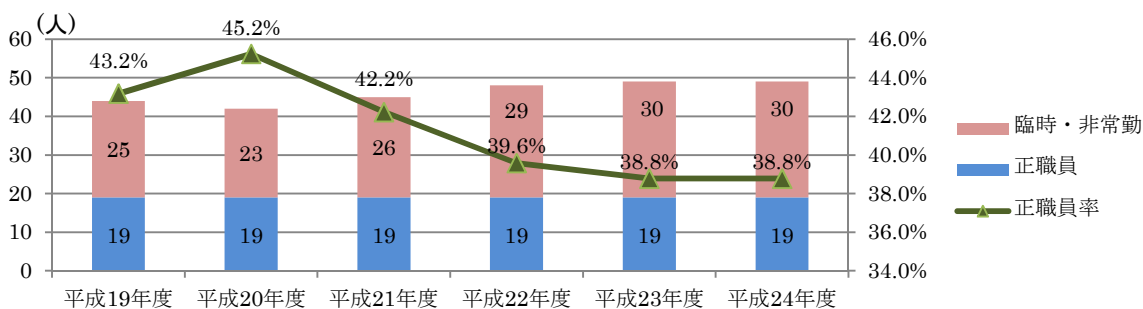
一般書の構成についてみると、「9.文学」が28.9%で最も多く、「3.社会科学」(12.9%)や「7.芸術」(12.5%)、「5.技術」(10.9%)が続いています。また、児童書の構成についてみると、「絵本」が36.9%で最も多く、「9.文学」が32.8%で続いており、絵本と文学で全体の約7割を占めています。

さらに、図書全体の構成についてみると、「9.文学」が30.4%で最も多く、「絵本」(14.5%)が続いており、文学と絵本で全体の約半数を占めています。

	一般書		児童書		合計	
	蔵書数	比率	蔵書数	比率	蔵書数	比率
0.総記	11,579	3.2%	2,927	1.2%	14,506	2.4%
1.哲学	13,923	3.8%	1,615	0.7%	15,538	2.6%
2.歴史	31,162	8.5%	9,061	3.8%	40,223	6.7%
3.社会科学	47,480	12.9%	8,464	3.6%	55,944	9.3%
4.自然科学	23,781	6.5%	18,498	7.8%	42,279	7.0%
5.技術	39,962	10.9%	6,596	2.8%	46,558	7.7%
6.産業	12,761	3.5%	3,726	1.6%	16,487	2.7%
7.芸術	46,022	12.5%	13,818	5.8%	59,840	9.9%
8.言語	6,645	1.8%	2,773	1.2%	9,418	1.6%
9.文学	105,954	28.9%	77,539	32.8%	183,493	30.4%
絵本	98	0.0%	87,352	36.9%	87,450	14.5%
紙芝居	0	0.0%	4,044	1.7%	4,044	0.7%
その他 <sup>※4</sup>	27,798	7.6%	0	0.0%	27,798	4.6%
合計	367,165	100.0%	236,413	100.0%	603,578	100.0%

### エ) 図書館職員数の推移

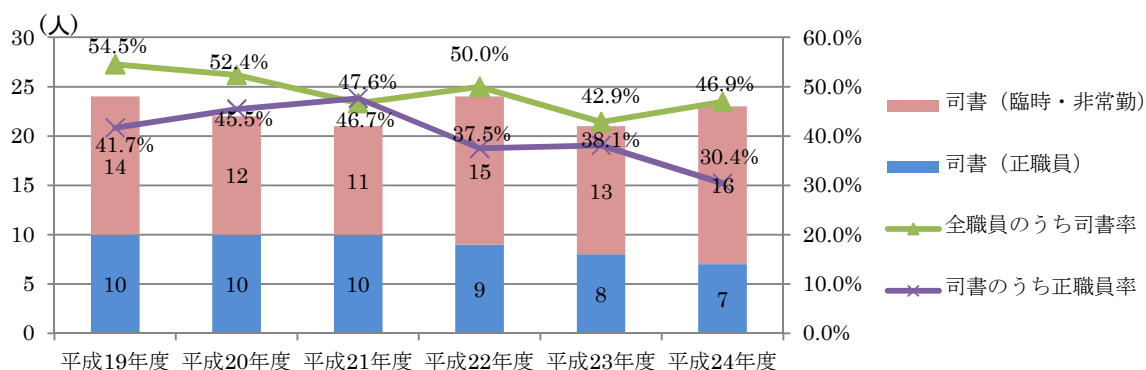
図書館職員数の推移をみると、平成19年度からほぼ横ばい状態となっており、平成24年度では49人となっています。また、内訳をみると、平成19年度には正職員が19人、臨時・非常勤職員が25人で図書館職員に占める正職員の割合は43.2%となっていますが、平成24年度には正職員が19人、臨時・非常勤職員が30人で正職員の割合は38.8%と、4.4ポイント減少しています。



※4 平成24年度末時点の統計データでは「9.文学」の一部は「その他」に含まれています。

司書数の推移をみると、平成 19 年度から横ばい状態となっており、平成 24 年度では 23 人となっています。また、図書館職員に占める司書の割合は平成 19 年度は 54.5% となっていますが、平成 24 年度には 46.9% と 7.6 ポイント減少しています。

さらに、司書の内訳をみると、平成 19 年度には正職員が 10 人、臨時・非常勤職員が 14 人で司書に占める正職員の割合は 41.7% となっていますが、平成 24 年度には正職員が 7 人、臨時・非常勤職員が 16 人で正職員の割合は 30.4% と、11.3 ポイント減少しています。



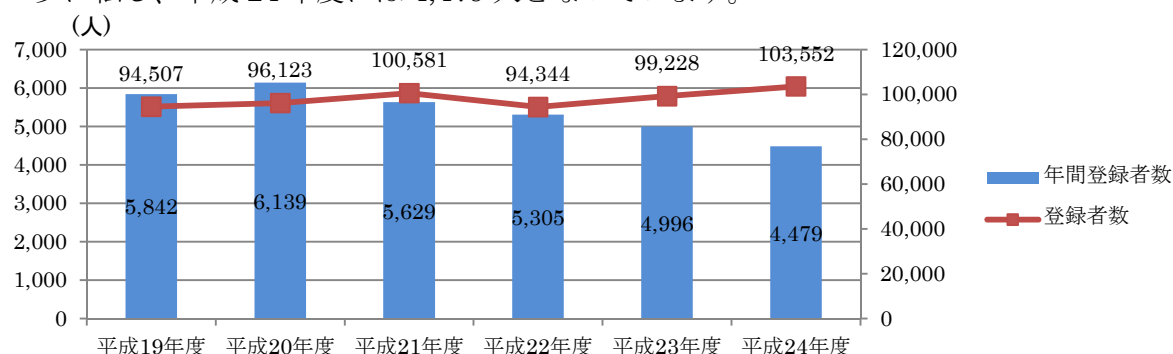
#### 目標基準例との比較

	本市実績値 (H24)	目標基準例値	差
正職員数	19 人	33 人	▲14 人
うち司書有資格者	7 人	22 人	▲15 人
非常勤・臨時職員数	30 人	40 人	▲10 人
うち司書有資格者	16 人	12 人	+4 人

## (2) サービスの利用状況

### ア) 年間登録者数等の推移

年間登録者数の推移をみると、平成 20 年度の 6,139 人をピークに平成 21 年度からは減少に転じ、平成 24 年度には 4,479 人となっています。

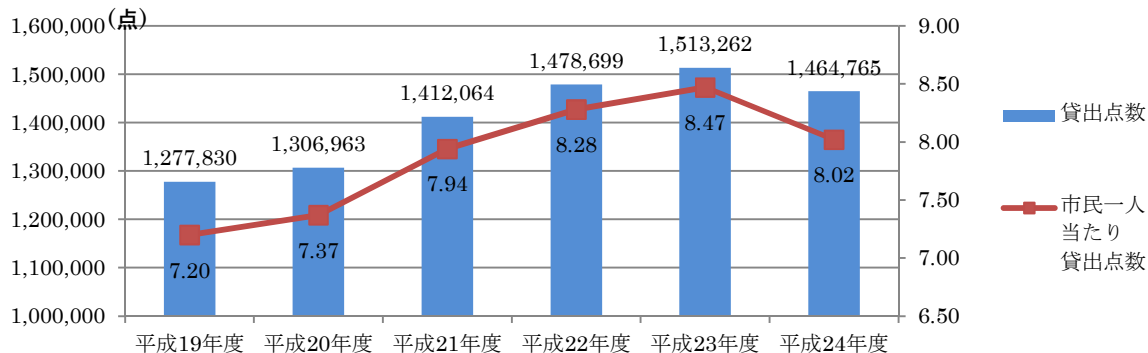


#### 目標基準例との比較

	本市実績値 (H24)	目標基準例値	差
登録者数	103,552 人	83,892 人	+19,660 人

### イ) 貸出点数等の推移

貸出点数の推移をみると、平成 23 年度まで増加傾向にありましたが、平成 24 年には減少し 1,464,765 点となっています。これは、中央図書館を改修工事のために約 3 か月間、一部閉館したことが影響したためと思われます。市民一人当たりの貸出点数も貸出点数と同様に減少し、平成 24 年度は 8.02 点となっています。

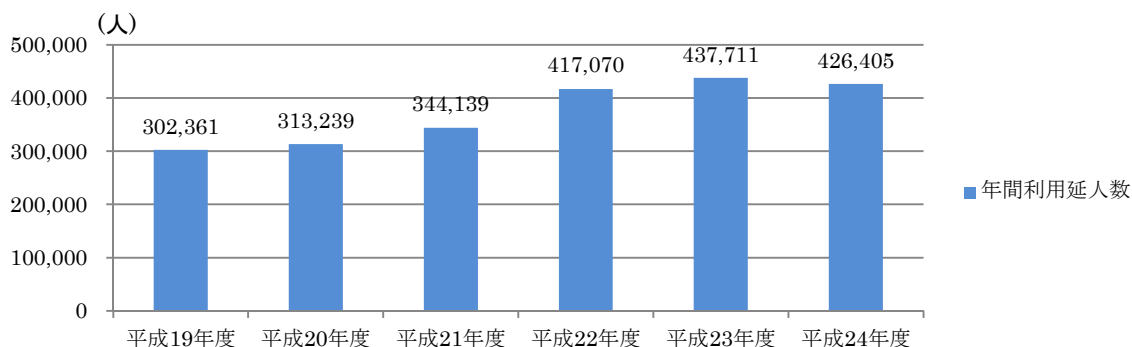


#### 目標基準例との比較

	本市実績値 (H24)	目標基準例値	差
年間貸出点数	1,464,765 点	2,066,064 点	▲601,299 点
市民 1 人あたり貸出点数	8.0 点	11.8 点	▲3.8 点

### ウ) 年間利用延人数の推移

年間利用延人数の推移をみると、貸出点数等と同様に平成 23 年度まで増加傾向にありましたが、平成 24 年度には減少し 426,405 人となっています。これも、中央図書館を改修工事のために約 3 か月間、一部閉館したことが影響したためと思われます。



### エ) 分類別貸出冊数 (平成 24 年度)

分類別貸出冊数をみると、一般書では、「9.文学」が 39.2% で最も多く、「5.技術」(18.1%)、「7.芸術」(14.0%) が続いています。また、児童書では、「絵本」が 40.9% で最も多く、「9.文学」(33.3%) が続いており、「絵本」と「9.文学」を合わせると全体の約 4 分の 3 を占めています。

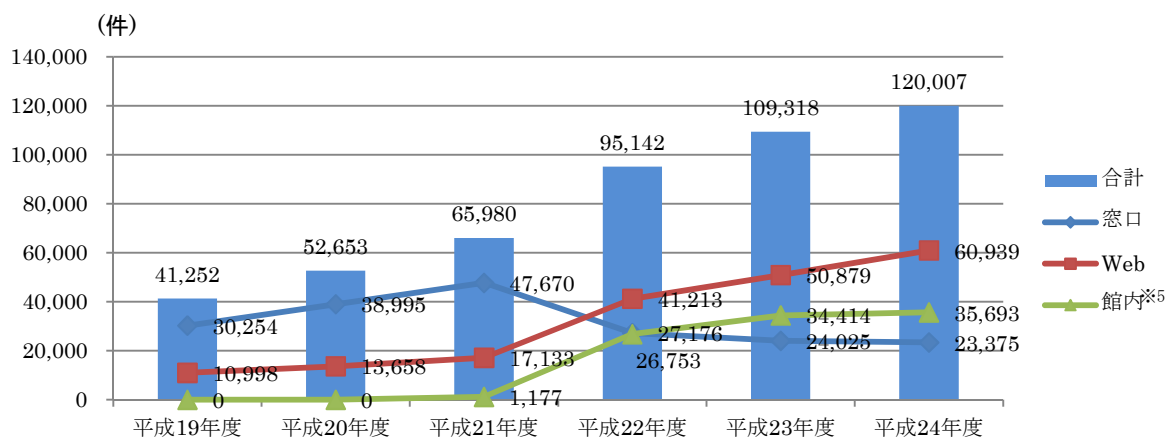
さらに、図書全体では、「9.文学」が 36.2% と最も多く、「絵本」(21.2%) や「7.芸術」(10.8%) が続いています。

	一般書		児童書		合計	
	貸出冊数	比率	貸出冊数	比率	貸出冊数	比率
0.総記	7,308	1.1%	4,836	0.7%	12,144	0.9%
1.哲学	25,963	4.0%	3,493	0.5%	29,456	2.2%
2.歴史	42,169	6.4%	23,399	3.3%	65,568	4.8%
3.社会科学	47,688	7.3%	11,216	1.6%	58,904	4.3%
4.自然科学	33,965	5.2%	42,769	6.1%	76,734	5.6%
5.技術	118,709	18.1%	15,524	2.2%	134,233	9.9%
6.産業	22,904	3.5%	7,442	1.1%	30,346	2.2%
7.芸術	91,554	14.0%	54,724	7.8%	146,278	10.8%
8.言語	7,884	1.2%	5,636	0.8%	13,520	1.0%
9.文学	257,185	39.2%	234,856	33.3%	492,041	36.2%
絵本	208	0.0%	287,852	40.9%	288,060	21.2%
紙芝居	0	0.0%	12,886	1.8%	12,886	0.9%
その他	41	0.0%	1	0.0%	42	0.0%
合計	655,578	100.0%	704,634	100.0%	1,360,212	100.0%

上記の貸出冊数は、雑誌、視聴覚資料などを除いたもの

#### オ) 予約件数の推移

予約件数の推移をみると、平成19年度から増加傾向にあり、平成24年度は120,007件となっています。中でも、Web予約については、平成21年度のシステム更新で予約機能を強化した効果もあって5年間で約6倍と著しく伸びています。



※5 館内…館内にある検索機からの予約で、H21から統計を取り始めたためH20以前は0件としています。

## 4 東広島市立図書館利用者の意識

図書館の利用状況、利用に関する意識や要望などを把握するために、平成25年8月から9月に、市立図書館において利用者アンケート調査を実施しました。

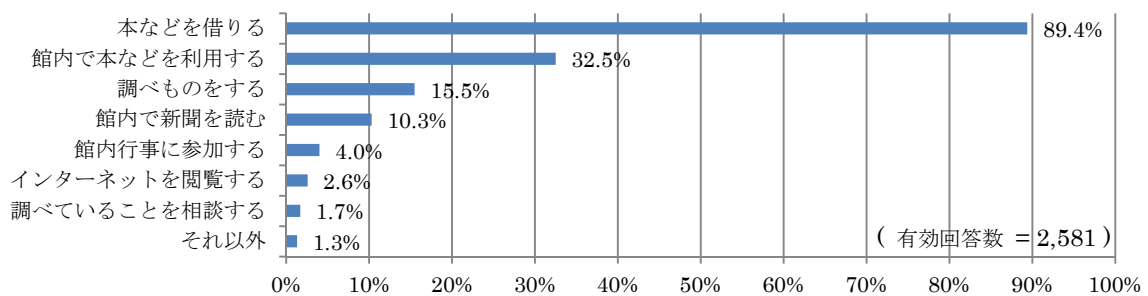
調査方法	各図書館で配布、回収
調査期間	平成25年8月20日～平成25年9月11日
有効回収率（回収数/配布数）	約65%（2,610件/4,000件）

### (1) 図書館の利用目的と満足度

#### ア) 利用目的

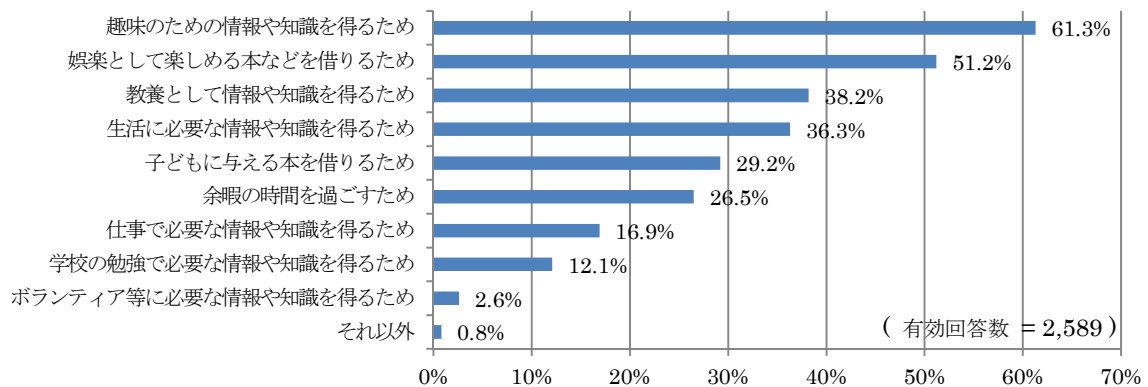
図書館では、貸出とレファレンス※6を主要なサービスとして提供していますが、図書館の利用目的をみると、「本などを借りる」（89.4%）が大多数で、次いで「館内で本などを利用する」（32.5%）と貸出サービスの利用が大半となっています。

一方で、「調べ物をする」（15.5%）、「調べていることを相談する」（1.7%）など、レファレンスサービスの利用は低くなっており、利用促進に向けた取組が必要と言えます。



本を利用する目的は、「趣味の情報や知識を得る」（61.3%）が最も多く、「娯楽として楽しむ」（51.2%）、「教養として情報や知識を得る」（38.2%）、「生活に必要な情報や知識を得る」（36.3%）が続いています。

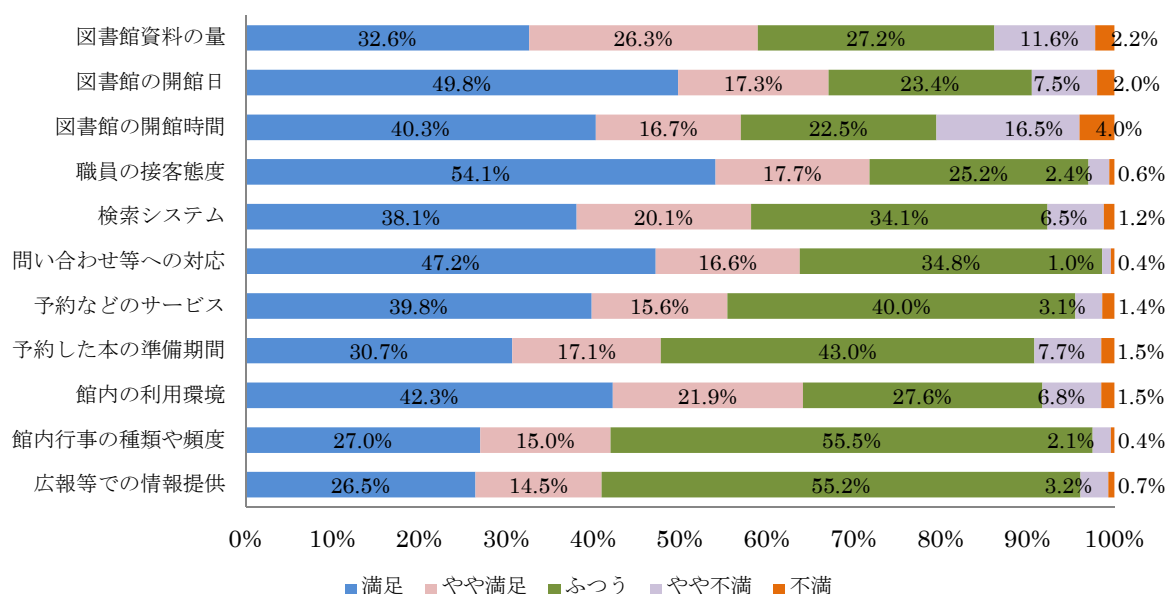
一方で「仕事に必要な情報や知識を得る」（16.9%）、「学校の授業で必要な情報や知識を得る」（12.1%）といった項目は低くなっており、余暇を充実する目的での利用が比較的多いと言えます。



※6 レファレンス…参考調査。利用者からの要望を受けて、資料や情報を紹介するサービス

## イ) 利用に対する満足度

利用に対する満足度をみると、「職員の接客態度」(満足・やや満足 71.8%) や「問い合わせ等への対応」(満足・やや満足 63.8%) といった職員に対する満足度が高くなっています。一方で、「館内行事の種類や頻度」(満足・やや満足 42.0%) や「広報等での情報提供」(満足・やや満足 41.0%) などは、満足度が4割台と低くなっています。



## (2) 図書館への要望

アンケートの自由意見では、「図書館資料の量」、「図書館の開館日」、「図書館の開館時間」、「館内の利用環境」といった項目について、多くの要望がありました。

項目	主な意見
図書館資料の量	もっと新刊を／もっと娯楽系の本を／資料が古い／実務に関する資料を／もっと専門的な資料を／読みたい本がない／DVD (映画)を増やして／絵本を増やして／シリーズものが揃っていない
図書館の開館日	学校代休が多いので月曜日は開館希望／1月1日以外364日開館希望／夏休み・冬休み等は休みなしで／市内一斉に休館は不便／第一金曜日の休みはなくして／連続の閉館日数が多い
図書館の開館時間	9時開館／19時まで開館／21時まで開館／夏場などは長くして(冬場は早く閉まっても)／24時間開館／8時から20時開館／週1回だけでも21時まで開館
館内の利用環境	カフェ等設置して欲しい／学生等が占領して座れない／とにかくうるさい／座席数が少ない／本棚が高い／ロッカーがほしい

## 5 東広島市立図書館の課題

東広島市立図書館を取り巻く環境や、東広島市立図書館の現状などをふまえ、東広島市立図書館が抱える課題を整理します。

### 1. 利用者の学習ニーズなどの多様化、高度化への対応

社会情勢の変化や、個人のライフスタイルの多様化により、市民一人ひとりの学習ニーズは多様化しています。また、インターネットなどで簡単に情報を入手できる情報化社会において、市民一人ひとりの学習ニーズは高度化しています。東広島市立図書館は、地域の情報拠点として、これらのニーズに応えていく必要があります。

### 2. 図書館サービスの利用格差の解消

地理的、時間的、身体的理由などにより図書館を利用できない人が多くいます。市民一人ひとりの学習ニーズに応えるため、できるだけ多くの人に図書館を利用していたけるよう、開館日、開館時間の拡大や、提供サービスの拡充に努める必要があります。

### 3. 情報通信技術（ICT<sup>※7</sup>）の進展への対応

情報通信技術の進展により、電子図書など、図書館における電子媒体の利用ニーズも高くなっています。また、保存などの観点から、図書館で電子媒体を積極的に活用する必要も生じています。さらに、市民一人ひとりの情報活用能力の向上を支援する必要があります。現時点では、東広島市立図書館での電子媒体の利用環境は十分に整備されていません。

### 4. 市民協働のまちづくりを支える

地域の情報拠点として、市民一人ひとりの生涯学習支援を通じて市民協働のまちづくりを支えるとともに、地域の情報を収集、提供することで、地域課題の解決を支援し、歴史、文化などを次の世代に伝えていく必要があります。

### 5. 効率的・効果的な図書館運営

公共図書館のサービスは行政サービスであることを認識し、効率的・効果的な運営に努め、多様なニーズに応えるとともに、サービスの透明性を確保して市民への説明責任を果たす必要があります。

平成25年5月に策定された第5次東広島市行政改革大綱の実施計画において、「図書館サービス向上を目指した最適な事業手法の検討」として①「東広島市図書館サービス計画」を策定、②計画を実現するために最適な事業手法の調査・検討、③最適な事業手法でのサービス提供を挙げています。

---

※7 ICT…Information and Communication Technology の略

## 第3章 基本理念と方針

### 1 基本理念

東広島市立図書館が、貸出やレファレンス（参考調査）といったサービスを提供するだけでなく、生涯学習を推進する社会教育施設として、また、地域の情報拠点として、人と本、人と人など、さまざまな「つながり」が生まれる場所となるよう、次の基本理念を掲げます。

### 『つな<sup>つむ</sup>がり紡ぎだす図書館へ』

自らの興味関心に基づき学ぶため、興味関心を持つことができる何かを探すため、充実した余暇を過ごすため、芸術・文化を楽しむため、人と交流するため、解決したい課題について相談するためなど、いろいろな目的を持った人たちが「何かあったらまずは図書館へ」と集っていただけるような、「地域の情報拠点」を目指します。

### 2 基本方針

基本理念「つな<sup>つむ</sup>がり紡ぎだす図書館へ」で示した「地域の情報拠点」の実現を目指して、東広島市立図書館を取り巻く環境と課題などを踏まえ、4つの基本方針を設定しました。

#### 基本方針1 役立つ図書館

本、雑誌、視聴覚資料（以下「資料」といいます。）などの選択、収集及び提供を主とする図書館の基本を大切に、より多くの人にサービスを提供できるよう努めます。

#### 基本方針2 つながる図書館

本や情報と人をつなぐだけでなく、人と人とがつながる環境づくりに取り組みます。

#### 基本方針3 はぐくむ図書館

生涯学習や読書活動の支援など、人をはぐくむ環境づくりに取り組みます。

#### 基本方針4 地域の図書館

地域の情報を収集、提供し、まちづくりや課題解決の支援に取り組みます。

### 3 基本方針と施策の方向性

役立つ図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 知の収集</li><li>・ 知の提供</li></ul>
つながる図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 人と本をつなぐ</li><li>・ 人と人をつなぐ</li><li>・ 人と情報をつなぐ</li></ul>
はぐくむ図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生涯学習の拠点として学習機会や情報を提供</li><li>・ 子どもの読書活動推進</li></ul>
地域の図書館	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域の特徴に応じた情報収集と提供</li></ul>



## 第4章 図書館サービスの展開

### 1 役立つ図書館

#### (1) 知の収集

◆資料の充実は、図書館の根幹となるものです。限られた予算やスペースで、多様化・高度化する市民の学習ニーズに応えるためには、より効率的に資料の充実を図る必要があります。

◆生涯学習を推進する社会教育施設として市民一人ひとりの学習ニーズに応えるためには、従来の利用者はもちろん、高齢者や障害者、外国人など、これまで図書館を利用するのが困難であった人が利用できる資料の充実にも力を入れる必要があります。

◆情報通信技術（ICT）の進展により、電子書籍が普及し、紙媒体に拠らない新しい読書の形が普及しつつあります。また、インターネットなどでの電子情報の利用も一般的になっています。

◆電子資料（電子書籍や電子情報）の活用は、図書館の利用に関する距離的、時間的な制約を軽減するために有効な手段の一つです。また、電子資料には、紙媒体と比較して保存効果が高いという利点があります。今後は、紙媒体と電子資料の両方を利用できるハイブリッド図書館への対応が必要です。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.幅広い収集	1) 収集・除籍基準の見直し 2) 蔵書鮮度・バランスの維持 3) 収集対象の拡大 4) 高齢者や障害がある人が利用できる資料の拡充
2.魅力ある蔵書	1) ニーズに応える収集
3.ハイブリッド図書館	1) 電子資料の導入検討 2) 資料の電子化（デジタルアーカイブ）

#### 取り組みの内容

##### 1.1) 収集・除籍基準の見直し

より計画的・効率的に図書館資料を整備できるよう、従来の収集及び除籍の基準を見直します。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
収集・除籍基準の見直し	実施	継続	—————▶		

### 1.2) 蔵書鮮度・バランスの維持

従来の蔵書更新基準を見直し、より一層蔵書鮮度の維持に努めます。また、定期的な蔵書構成の確認や、資料選定に携わる分野別エキスパートの育成、リクエスト制度の見直しなどにより、蔵書バランスの維持に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
更新基準の見直し	実施	継続	→		
分野別エキスパートの育成	調査	検討	実施	継続	→
リクエスト制度の見直し	調査・検討	実施	→		

### 1.3) 収集対象の拡大

これまで収集してきた本、雑誌、視聴覚資料だけでなく、パンフレットや電子情報など、多様な資料の収集に取り組みます。

行政資料や地域性のある資料の収集については、各地域館での分担収集や、市関係部局、各種団体等との連携を強化し、網羅的な収集に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
多様な資料の収集	検討・実施	継続	→		
市関係部局と連携した収集	調査・検討	実施	継続	→	
各種団体と連携した収集	調査	準備	実施	継続	→

### 1.4) 高齢者や障害がある人が利用できる資料の拡充

大活字本や録音資料など、高齢者や障害がある人も利用できる資料を、計画的に拡充するよう取り組みます。特に、地域資料や行政資料など、一般に入手することが難しい資料については、より重点的に拡充するよう努めます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
計画的な拡充	調査・検討	実施	継続	→	

### 2.1) ニーズに応える収集

利用実績などの統計データや利用者アンケートの集計データなど、客観的なデータの分析によるニーズの把握と、それを活用した資料の収集に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
データ分析によるニーズ把握	実施	継続・拡充	→		

### 3.1) 電子資料の導入検討

電子書籍の導入や電子情報の提供に向け、最適な提供方法や調達基準などの検討を行います。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
電子資料の導入検討	調査・検討	→			

### 3.2) 資料の電子化（デジタルアーカイブ）

地域資料や行政資料、希少資料などについては、著作権法を遵守して、資料の電子化に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
資料の電子化	調査	実施	継続・拡充	→	

## (2) 知の提供

◆生涯学習を推進する社会教育施設として市民一人ひとりの学習ニーズに応えるためには、距離的、時間的な制約により現在図書館を利用できない人にもサービスが提供できるよう、提供方法の改善を図る必要があります。また、障害者、外国人など、これまで図書館サービスがあまり及ばなかった人が利用できる環境の整備にも力を入れる必要があります。

◆学習ニーズの多様化・高度化に伴い、図書館員によるレファレンス（参考調査）サービスの重要性が増しています。学習効率を上げるためには、学習者が目的の資料に到達できるよう、レファレンスサービスの充実を図る必要があります。

◆図書館には多くの本があるため、読みたい本が見つからないことがあります。見つけやすくするために、館内に検索機(OPAC※8)を設置していますが、アンケートで「使い方がよくわからない」「思ったとおりの検索結果がでない」などの意見がありました。本に出会っていただくために、利用者の図書館活用力向上を支援する必要があります。

◆東広島市立図書館の分類配置には、関連する内容の本が別々の場所に配置されるなどの課題があります。目的の資料を探しやすくするため、また、利用者の興味関心をより引き出すために、現在の分類配置の利点は維持しつつ、利用者の利便性向上を図る必要があります。

◆東広島市立図書館の予算やスペースには限りがあり、出版されたすべての資料を所蔵することはできませんが、他図書館との相互貸借制度の活用や専門図書館の紹介など、資料を所蔵していない場合でも利用者の閲覧希望に応える努力が必要です。

◆利用者アンケートにおいて「もっと開館して欲しい」との要望が多数ありました。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.サービス網の拡充	1) 移動図書館車巡回ステーション増設 2) 貸出資料返却拠点の増設 3) 予約資料受取拠点の設置

※8 OPAC…Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録

2.サービス利用者の拡充	1) 開館日・開館時間の拡大 2) 郵送サービス対象者の拡大 3) リクエストサービス申込方法の拡充
3.レファレンスサービスの充実	1) レファレンスサービス対応方法の改善 2) レファレンスサービス申込方法の拡充 3) レファレンスデータベースの作成・公開
4.その他サービスの充実	1) 相互貸借制度、専門図書館の紹介 2) 利用しやすい資料配置 3) 遠隔複写サービスの提供
5.図書館活用力の向上	1) 図書館使い方講座の開催 2) 館内 OPAC 操作講習会の開催
6.利用環境の整備	1) より多くの資料が閲覧できる環境の整備 2) 高齢者、障害者に対する利用環境の整備 3) 外国人に対する利用環境の整備

## 取り組みの内容

### 1.1) 移動図書館車巡回ステーション増設

移動図書館車の一般巡回ステーションについて、利用実績などを踏まえた配置の見直しを行うとともに、ステーションの増設に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
移動図書館車ステーション増設	検討	準備	実施	継続	→

### 1.2) 貸出資料返却拠点の増設

現在、移動図書館車の一般巡回ステーションの一部と出張所に設置している返却用ボックスについて、設置拠点の増設に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
返却拠点増設	検討	準備	実施	継続	→

### 1.3) 予約資料受取拠点の設置

予約資料を受け取ることができる拠点の設置に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
予約資料受取拠点増設	検討	準備	実施	継続	→

### 2.1) 開館日・開館時間の拡大

アンケート結果や館ごとの利用実績などを踏まえ、休館日及び開館・閉館時刻の見直しを行うとともに、各館の地域特性に応じた開館日・開館時間の拡大に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
開館日・開館時間の拡大	検討	準備	実施	継続	→

## 2.2) 郵送サービス対象者の拡大

郵送（有料）による貸出サービスの対象者を、現在の「図書館への来館が困難な障害者と高齢者（65歳以上）」から段階的に拡大するよう取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
郵送サービス対象者の拡大	検討・準備	実施	継続	→	→

## 2.3) リクエスト<sup>※9</sup>サービス申込方法の拡充

リクエストサービスの申込方法を、現在の窓口限定から、ファクシミリやインターネットなどへ拡充するよう取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
リクエスト申込方法の拡充	検討・準備	実施	継続	→	→

## 3.1) レファレンスサービス対応方法の改善

レファレンスサービスを紹介する機会を増やす、プライバシーに配慮した窓口を設置するなど、利用しやすい環境づくりに取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
レファレンスサービスの広報	実施	継続	→	→	→
レファレンス環境の整備	検討・準備	実施	継続	→	→

## 3.2) レファレンスサービス申込方法の拡充

レファレンスサービスの申込方法を、現在の窓口限定から、電話やファクシミリ、インターネットなどへ拡大するよう取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
レファレンス申込方法の拡充	検討・準備	実施	継続	→	→

## 3.3) レファレンスデータベース<sup>※10</sup>の作成・公開

レファレンスデータベースを作成し、開館していない時間帯でも利用できるよう、インターネットによる公開に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
レファレンスデータベースの作成	検討	準備	実施	継続	→
レファレンスデータベースの公開	—	検討	準備	実施	継続

## 4.1) 相互貸借制度、専門図書館の紹介

東広島市立図書館で所蔵していない資料でも、他図書館との相互貸借制度の活用や、専門図書館の紹介など、様々な方法で提供できるよう努めます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
相互貸借制度、専門図書館の紹介	準備・実施	継続	→	→	→

※9 リクエスト…未所蔵資料の購入要望

※10 レファレンスデータベース…レファレンス事例（要望内容及び回答）を整理・登録したデータベース

#### 4.2) 利用しやすい資料配置

分類方法の見直し、貸出件数の多い実用書のコーナー設置、季節や時事に応じた特集コーナーの設置など、各館の状況に応じた、利用しやすい資料の分類と配置に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
分類方法の見直し	調査	検討	実施	継続	→
利用しやすい資料配置	検討・実施	継続	→	→	→

#### 4.3) 遠隔複写サービスの提供

複写サービスの申込方法を、現在の窓口限定から、電話やファクシミリ、インターネットなどへ拡大し、郵送により提供するよう取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
遠隔複写サービスの提供	検討・準備	実施	継続	→	→

#### 5.1) 図書館使い方講座の開催

図書館資料の分類方法や、本に関する情報の調べ方など、図書館の使い方講座の定期的な開催に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
図書館使い方講座の開催	検討・準備	実施	継続	→	→

#### 5.2) 館内 OPAC 操作講習会の開催

検索のコツなど、館内 OPAC 操作講習会の定期的な開催に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
館内 OPAC 操作講習会の開催	検討・準備	実施	継続	→	→

#### 6.1) より多くの資料が閲覧できる環境の整備

資料の配置方法の見直しや、電子書籍などを活用した省スペース化など、できるだけ多くの資料が閲覧できる環境づくりに取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
多くの資料が閲覧できる環境の整備	検討・準備	実施	継続	→	→

#### 6.2) 高齢者、障害者に対する利用環境の整備

高齢者や障害のある人が図書館を利用しやすい環境づくりに取り組みます。

目の不自由な人向け

・大活字・点字本の拡充 ・拡大読書機の設置 ・対面朗読サービス など

耳の不自由な人向け

・音読資料の拡充 ・筆談 ・電光掲示板の設置 など

体の不自由な人向け

・車椅子の設置 ・介助サービス など

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
高齢者、障害者向け利用環境の整備	検討・準備	実施	継続・拡充	→	→

### 6.3) 外国人に対する利用環境の整備

言語ごとの資料配置や、館内掲示への外国語併記、図書館利用案内の外国語版作成・配布など、外国の人も利用しやすい環境づくりに取り組めます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
外国人向け利用環境の整備	検討・準備	実施	継続・拡充	→	→

## 2 つながる図書館

### (1) 人と本をつなぐ

◆社会が急激に変化し、複雑化していく中で、市民一人ひとりが読書活動などを通じて、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。図書館には、高齢者や障害のある人などこれまで図書館を利用できなかった人を含めた市民全体に対して、資料の提供による学習支援とともに、学習へのきっかけづくりともなる学習機会の提供が求められています。

◆資料の提供は図書館サービスの基本となるものです。学習ニーズの多様化・高度化に伴い、図書館員によるレファレンスサービスの重要性が増しています。短い時間で学習者が目的の資料に到達できるよう、職員の能力向上を図る必要があります。

◆図書館は、地域の現状や課題を把握し、図書館の果たす役割について市民に発信していく必要があります。また、図書館の利用促進のためには、図書館サービスの内容を市民や利用者知ってもらうことが重要で、そのためには積極的、継続的に情報を発信する必要があります。

◆利用者アンケートにおいて「もっと行事を増やして欲しい」との要望が多数ありました。一方で「どんな行事をやっているか知らない」という意見も多数あり、開催行事の拡充とともに広報活動の充実にも力を入れる必要があります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.読書活動の推進	1) 行事の充実 2) 企画展示の拡充 3) 高齢者や障害がある人の読書活動支援
2.専門職員の育成	1) 職員研修体制の充実 2) 職員の技術向上
3.図書館サービスの広報活動	1) 読んで楽しい広報づくり 2) ホームページの充実 3) メールマガジンサービスの提供 4) 多様な媒体での広報活動

#### 取り組みの内容

##### 1.1) 行事の拡充

読書会や映画会、実用講座など、いろいろな行事の拡充に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
行事の拡充	実施	継続・拡充	→	→	→



### 1.2) 企画展示の拡充

行事に関連する資料や、図書館員おすすめ本の紹介、季節、社会情勢に合った資料の展示など、いろいろな企画展示の拡充に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
企画展示の拡充	準備	実施	継続	→	→

### 1.3) 高齢者や障害がある人の読書活動支援

音訳資料などの作成や、高齢者、障害がある人が利用できる資料のリストを作成して関連機関に提供するなど、高齢者、障害がある人の読書活動支援に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
高齢者、障害者の読書活動支援	検討	準備	実施	継続	→

### 2.1) 職員研修体制の充実

市民のニーズを的確に把握し、効率的な図書館サービスを提供するために、図書館内外で有能な人材の育成を図る研修体制の充実に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
職員研修体制の充実	検討	準備	実施	継続	→

### 2.2) 職員の技術向上

経験や知識の共有化や、日常業務における情報交換の仕組みづくりなどにより、職員の技術向上に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
経験や知識の共有化	検討・実施	継続	→	→	→
情報交換の仕組みづくり	検討・実施	継続	→	→	→

### 3.1) 読んで楽しい広報づくり

図書館員のおすすめ本や読書活動の紹介、イベント報告などを盛り込んだ「読んで楽しい広報」づくりに取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
読んで楽しい広報づくり	実施	継続	→	→	→

### 3.2) ホームページの充実

ホームページで提供する情報の拡充を図る、ホームページを定期的に更新するなど、ホームページの充実に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
ホームページの充実	実施	継続	→	→	→

### 3.3) メールマガジンサービスの提供

行事の案内や、図書館員おすすめ本の紹介など、メールマガジンサービスの提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
メールマガジンサービスの提供	検討・準備	実施	継続	→	→

### 3.4) 多様な媒体での広報活動

図書館だよりやホームページだけでなく、FM放送や市役所本庁電子掲示板など、提供する情報の内容に応じた、多様な媒体での広報活動に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
多様な媒体での広報活動	検討	準備	実施	継続	→

## (2) 人と人をつなぐ

◆人と人とのつながりは、心の豊かさを得る一つの要素です。また、そのつながりは人間関係をつくる上で必要なものですが、核家族化など、社会構造の変化によるつながりの希薄化により、信頼関係の醸成が難しくなっています。

◆平成19年度の国民生活白書「つながりが築く豊かな国民生活」では、つながりを持つ機会や具体的に参加したいと思うようなつながりの場が十分に提供されておらず、また、地域への貢献意識は高まっているものの、活動へ参加するきっかけや情報が得られないことによって、参加をあきらめている人が少なくないと指摘しています。

◆本市が推進する市民協働のまちづくりでは、多様な主体がそれぞれの特徴や得意分野を生かして協働していくことが重要とされており、図書館においても、ボランティアなど、希望する人に活動の場を提供することが重要です。

◆図書館運営においては、子どもを対象としたおはなし会の実施など、ボランティア活動が重要なサポートとなっていますが、人員不足の解消策としてではなく、連携して図書館サービス向上に取り組むような仕組みづくりや環境の整備が必要です。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.交流の場の提供	1) 参加者同士が交流するイベントの拡充 2) 利用者が相互に情報を交換できる仕組みづくり 3) ブックスタート事業の実施
2.ボランティアとの連携・協力	1) ボランティア団体との連携強化 2) ボランティア活動の促進
3.活動の場の提供	1) 読書活動団体以外への施設開放

## 取り組みの内容

### 1.1) 参加者同士が交流するイベントの拡充

1冊の本について参加者がお互いの感想を述べ合う読書会や、ビブリオバトル<sup>※11</sup>、伝統行事を媒介とした異世代交流会など、参加者同士が交流するイベントの開催に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
交流イベントの拡充	準備	実施	継続	→	→

### 1.2) 利用者が相互に情報を交換できる仕組みづくり

図書館の資料やサービスについてなど、利用者が相互に情報交換できる仕組みづくりに取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
情報交換の仕組みづくり	検討	準備	実施	継続	→

### 1.3) ブックスタート<sup>※12</sup>事業の実施

赤ちゃんと保護者が、絵本を通じて心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる、ブックスタート事業に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
ブックスタート事業の実施	調査	検討	準備	実施	継続

### 2.1) ボランティア団体との連携強化

共催行事の拡充や技術講習会の充実、定期的な交流会の開催など、ボランティアとの連携を強化し、図書館サービスの充実に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
共催行事の拡充	検討	準備	実施	継続	→
技術講習会の充実	準備	実施	継続	→	→
定期的な交流会の開催	準備	実施	継続	→	→

### 2.2) ボランティア活動の促進

ボランティア活動を促進するため、受入体制の整備や、活動しやすい環境づくりに取り組みます

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
受入体制の整備	検討・実施	継続	→	→	→
活動しやすい環境づくり	検討・実施	継続	→	→	→

※11 ビブリオバトル…参加者が書評を行い「どの本が一番読みたくなかったか」を投票で決定する書評合戦

※12 ブックスタート…赤ちゃんと保護者が絵本を介してふれあう時間を持つきっかけをつくるため、絵本の紹介や読み聞かせ方のレクチャーを行う活動

### 3.1) 読書活動団体以外への施設開放

図書館を利用する人が参加できるイベントや生涯学習に関連する活動など、要件を満たす場合には、読書活動団体以外にも施設を開放できるよう取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
読書活動団体以外への施設開放	検討	準備	実施	継続	→

## (3) 人と情報をつなぐ

◆情報通信技術の進展に伴う情報社会では、市民一人ひとりに情報通信技術の利用能力や、膨大な情報から必要な情報を選択し活用できる能力が求められており、図書をはじめとするさまざまな情報資産を所蔵する図書館には、市民一人ひとりが抱える課題を解決する機能の充実が求められています。

◆館内 OPAC やインターネットでの資料検索・予約など、情報通信技術の利用能力を向上させることにより、図書館をより便利に利用することができます。ただし、利用者アンケートにおいて「インターネットの使い方がわからない」という意見が多くあり、そのような利用者については、情報通信技術を活用するためのサポートも必要です。

◆電子媒体が情報提供の手法として広く普及しており、館内での電子情報の利用ニーズも大きくなっています。

◆まちづくりは、もはや行政機関内部のみで検討・実施されるものではなくってきており、本市でも市民協働のまちづくりが推進されています。行政機関として、地域の情報拠点として、図書館は積極的に行政情報を収集・整理・提供することが必要です。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.情報活用の支援	1) 情報活用講座（初級）の開催 2) 商用データベース <sup>※13</sup> サービスの導入 3) パスファインダー <sup>※14</sup> の作成・公開 4) 公衆無線 LAN サービスの提供
2.情報拠点としての役割	1) 行政資料の館内提供

※13 商用データベース…第三者に情報を提供する民間データベースサービス

※14 パスファインダー…あるテーマの資料や情報を探すための手順をまとめたもの

## 取り組みの内容

### 1.1) 情報活用講座（初級）の開催

情報通信技術に興味がある人を対象に、インターネットやメール、図書館ホームページの使い方など、初級の情報活用講座の開催に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
情報活用講座（初級）の開催	準備	実施	継続	→	→

### 1.2) 商用データベースサービスの導入

利用者の課題解決を支援するため、商用データベースの導入に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
商用データベースサービスの導入	検討	準備	実施	継続	→

### 1.3) パスファインダーの作成・公開

利用者の情報活用能力の向上を図るため、パスファインダーの作成と公開に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
パスファインダーの作成	準備	作成	更新	→	→
パスファインダーの提供	—	—	実施	継続	→

### 1.4) 公衆無線 LAN サービスの提供

公衆無線 LAN（Wi-Fi）サービスの提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
公衆無線 LAN サービスの提供	検討	準備	実施	継続	→

### 2.1) 行政資料の館内提供

館内で提供する、東広島市の行政情報の拡充に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
提供する行政情報の拡充	検討・実施	継続	→	→	→

### 3 はぐくむ図書館

#### (1) 生涯学習の拠点として学習機会や情報を提供

◆社会が急激に変化し、複雑化していく中で、市民一人ひとりが読書活動などを通じて、生涯にわたって自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。図書館には資料の提供による学習支援とともに、学習機会の提供が求められています。

◆本市が推進する市民協働のまちづくりでは、生涯学習活動による地域コミュニティ活動の充実と、多様な主体がそれぞれの特徴や得意分野を生かして協働していくことが重要となっています。生涯学習の推進には、学習支援、学習機会の提供とともに、活動成果を発表する場の提供も重要となります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.生涯学習情報の発信	1) 生涯学習情報の提供
2.生涯学習活動の支援	1) 講座の開催 2) 常設コーナーの設置 3) 企画展示の拡充（再掲） 4) 他機関と連携した生涯学習活動支援
3.生涯学習活動の場の提供	1) 活動成果を発表する場の提供 2) 読書活動団体以外への施設開放（再掲）

#### 取り組みの内容

##### 1.1) 生涯学習情報の提供

生涯学習活動が、どこで、どのように行われているのかを知ることは難しいケースもあるため、生涯学習に関する資料やパンフレットなどの網羅的な収集と提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
生涯学習情報の提供	準備	実施	継続	→	→

##### 2.1) 講座の開催

「パソコンの使い方」「源氏物語を読む」などの実用・教養講座や、生涯学習出前講座などの開催に取り組みます。また、「読み聞かせ」や「本の修理」などを生涯学習出前講座メニューに登録し、出張講座の開催に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
実用・教養講座の開催	準備	実施	継続	→	→
出張講座の開催	実施	継続・拡充	→	→	→

## 2.2) 常設コーナーの設置

赤ちゃん向け絵本など、特定のテーマに関する資料を集めた常設コーナーの設置に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
常設コーナーの設置	準備・実施	継続	→	→	→

## 2.3) 企画展示の拡充（再掲）

学習のきっかけとなるいろいろなテーマでの企画展示の拡充に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
企画展示の拡充（再掲）	準備	実施	継続	→	→

## 2.4) 他機関と連携した生涯学習活動支援

他機関が開催する生涯学習関連講座で、関連資料の展示を行う、資料リストを配布するなど、他機関と連携して生涯学習の支援に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
他機関と連携した生涯学習活動支援	検討	準備	実施	継続	→

## 3.1) 活動成果を発表する場の提供

生涯学習活動支援として、館内での活動成果発表の場の提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
活動成果を発表する場の提供	検討・実施	継続	→	→	→

## 3.2) 読書活動団体以外への施設開放（再掲）

図書館を利用する人が参加できるイベントや生涯学習に関連する活動など、要件を満たす場合には、読書活動団体以外にも施設を開放できるよう取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
読書活動団体以外への施設開放	検討	準備	実施	継続	→

## (2) 子どもの読書活動推進

◆読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。幼いときの本にまつわる楽しい思い出は、その後の読書活動に影響を与えます。アンケートでも、子どもたちが本を読む理由として「小さい頃によく本を読んでもらったから」「楽しい本が家にたくさんあったから」などと回答しています。

◆読書活動を通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心などが培われるため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要となります。

◆子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体で取り組むことが重要であり、家庭、地域、学校がそれぞれの役割を果たすとともに、各種団体と連携し、相互に協力を図ることが求められています。

◆市域が広い本市においては、多くの子どもたちは、親などのサポートがなければ市立図書館へ来館することができないため、子どもたちの読書活動は、学校と家庭が中心となります。そのため、東広島市立図書館においては、学校図書館や家庭での読書活動の支援を主体とする取り組みが必要となります。

◆読書活動を推進するためには、子どもが読書をより身近に感じられる環境を整備していくことが重要となります。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組みます。

項目	取り組み
1.学校の支援	1) 学校図書館の支援 2) 図書館の使い方オリエンテーションの開催 3) 図書館見学ツアーの拡充
2.保育所・幼稚園の支援	1) 出張おはなし会の開催
3.家庭の支援	1) 家庭での読書に関する支援

## 取り組みの内容

### 1.1) 学校図書館の支援

学校司書や読書活動推進員と連携して、蔵書選定の助言や授業で使用する資料の選定・貸出、調べ学習の支援など、学校図書館の支援に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
学校図書館の蔵書選定支援	準備	実施	継続	→	→
授業で使用する資料の選定・貸出	実施	継続	→	→	→
調べ学習の支援	実施	継続	→	→	→

### 1.2) 図書館の使い方オリエンテーションの開催

幼いころから図書館に親しむ環境づくりのため、各学校での「図書館の使い方」出張オリエンテーションなど、図書館利用教育に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
オリエンテーションの開催	検討	準備	実施	継続	→

### 1.3) 図書館見学ツアーの拡充

図書館の利用促進のため、子どもたちに本の貸出しだけでなく図書館の使い方を啓発する図書館見学ツアーの拡充に取り組みます。



主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
図書館見学ツアーの拡充	準備	実施	継続	→	→
社会見学の積極的な受け入れ	準備	実施	継続	→	→

### 2.1) 出張おはなし会の開催

楽しい本に出会うきっかけづくりとして、関係団体などと連携して、出張おはなし会の実施に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
出張おはなし会	検討	準備	実施	継続	→

### 3.1) 家庭での読書に関する支援

「本の選び方」や「読み聞かせの仕方」へのアドバイスや講習会の開催など、家庭での読書に関する支援に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
家庭での読書に関する支援	準備	実施	継続	→	→
子育て応援講座の開催	準備	実施	継続	→	→

## 4 地域の図書館

### 地域の特徴に応じた情報収集と提供

◆地域資料や行政資料は、一般的に流通量が少なく、時間の経過とともに入手が困難になりやすいものです。図書館でこれらを系統的に収集し、必要に応じて電子化するなど、貴重な資料の収集・保存に取り組むことが必要です。

◆図書館には、住民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取り組みや、住民が日常生活をおくる上での問題解決に必要な資料や情報を提供するなど、地域や住民の課題解決を支援する機能の充実が求められています。

◆課題解決支援においては、資料や情報をそのまま提供するだけでなく、利用者が有効活用できるよう分類、目録、配架、展示等の組織化に配慮し、付加価値を高める工夫をすることが重要です。

これらを踏まえ、本計画においては、次の項目に取り組めます。

項目	取り組み
1.行政資料・地域資料の収集と提供	1) 網羅的な収集 2) 資料の目録 <sup>※15</sup> 整備 3) 地域記事の収集 4) 資料の永年保存
2.地域の情報センターとしての機能	1) 市関係部局などと連携した情報提供 2) 地域課題の把握と解決支援 3) 市民協働・まちづくり支援

### 取り組みの内容

#### 1.1) 網羅的な収集

行政資料や地域資料については、パンフレットなどこれまで収集していない媒体も対象とし、市関係部局などとの連携を強化し、網羅的な収集に取り組めます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
網羅的な収集	実施	継続	→		

#### 1.2) 資料の目録整備

一般資料と同様に、書名やキーワードでの検索ができるよう、収集した行政資料や地域資料の目録の整備・公開に取り組めます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
資料の目録整備	準備	実施	継続	→	

※15 目録…書名、著者名、出版者、出版年、ページ数、価格、件名(主題を表す言葉)等の情報を整理したもの

### 1.3) 地域記事の収集

主な新聞について、地域に関連する記事の切り抜きと目録の整備に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
地域記事の収集	実施	継続	→	→	→

### 1.4) 資料の永年保存

行政資料や地域資料は、発行から年数が経過すると、入手が困難になるため、資料の電子化を含め、収集した行政資料や地域資料の永年保存に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
資料の永年保存	検討	準備	実施	継続	→

### 2.1) 市関係部局などと連携した情報提供

東広島市が今どのようなことに取り組んでいるのかについての企画展示や、関連する資料リストの作成・提供など、市関係部局と連携した情報提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
企画展示の実施	準備	実施	継続	→	→
資料リストの作成・提供	準備	実施	継続	→	→

### 2.2) 地域課題の把握と解決支援

市関係部局など各種団体への調査（アンケートなど）を実施し、具体的な課題の把握に努めるとともに、解決の支援となるような資料の収集・提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
アンケートの実施	検討	準備	実施	継続	→
資料の収集・提供	検討	準備	実施	継続	→

### 2.3) 市民協働・まちづくり支援

多様な主体が相互に連携した市民協働のまちづくりを支援するため、関連する資料の収集・提供に取り組みます。

主な実施手法	H26	H27	H28	H29	H30
資料の収集・提供	準備	実施	継続	→	→

## 第5章 成果指標・活動指標

基本理念「つながり紡ぎだす図書館へ」の実現に向けて、本計画において取り組む内容が、どの程度成果を収めているかを評価するため、次の指標を設定します。

### 1 成果指標

達成度を測る成果指標は、対象をどのような状態や結果にするのかについて、わかりやすく、測定可能で継続的に把握できる次の項目を設定します。また、それぞれの成果指標に対し、これまでの実績と予算状況などを勘案しながら、実現可能と思われる数値目標を設定します。

指標	平成 24 年度末	平成 30 年度末
蔵書冊数	603,578 冊	720,000 冊
視聴覚資料点数	12,713 点	15,000 点
年間貸出点数	1,464,765 点	1,700,000 点
年間貸出延人数	426,405 人	530,000 人
レファレンスサービス利用件数	1,309 件	6,500 件
行事参加人数	5,993 人	12,000 人
学校からの相談件数	14 件	140 件

### 2 活動指標

取組度を測る活動指標は、どのくらい取り組んだかについて、わかりやすく、測定可能で継続的に把握できる項目を設定します。この指標は、実施年度<sup>※16</sup>の前年末までに設定し、毎年度見直しを行います。

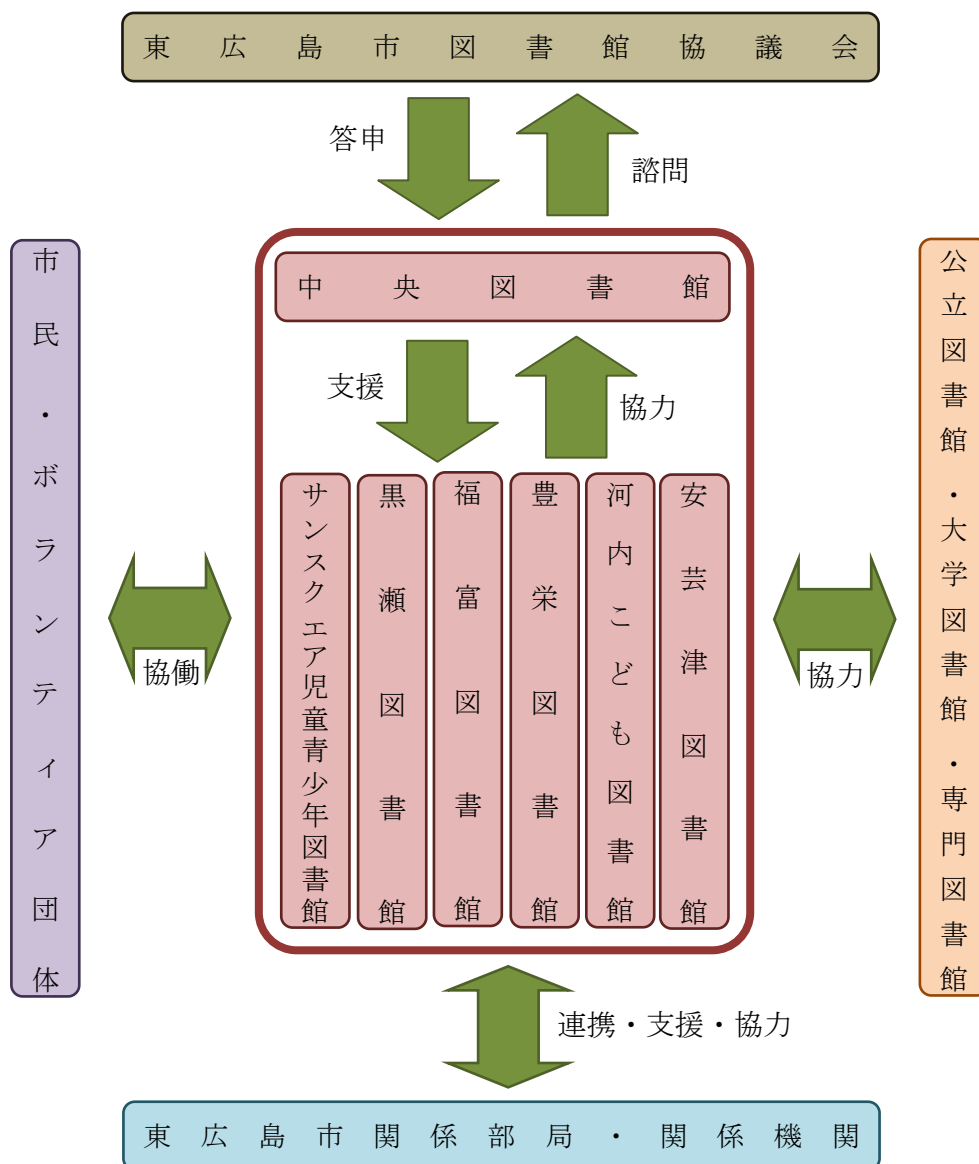
※16 実施年度…「第4章 図書館サービスの展開」の「取り組み内容」において、「実施」としている年度

## 第6章 推進体制など

### 1 計画の推進、点検、評価

図書館では、本計画の具体化に向けて職員体制の充実を図るとともに、東広島市関係部局をはじめ、ボランティア団体や関係機関、他図書館などと連携しながら計画を推進します。

また、「東広島市図書館協議会」において、計画の進捗状況や実現方法などについて意見聴取を行い、計画→実施→点検・評価→改善というPDCA<sup>※17</sup>サイクルにより取り組みを進めていきます。さらに、点検・評価結果を公表することで、透明性を確保します。



※17 PDCA…Plan (計画) Do (実施) Check (評価) Action (改善)

## 2 危機管理

図書館は、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の不特定多数の人が間断なく利用されており、迷惑行為や事故、病人、館内でのケガなどが日常的に起こりうる状況にあります。様々な事態を想定したマニュアルの作成や、日頃の訓練などを通じて職員の意思統一を図ることにより、利用者及び職員の安全確保に努めます。

また、災害などの非常事態が発生した場合に備え、近隣図書館との連携・協力・支援体制の構築を追求し、事業継続計画の策定について検討します。